

発言通告書

1.代表質問 2.一般質問 3.質疑 4.討論 5.緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿江戸川区議会議員
12番 本西 光枝

江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発言事項・要旨	答弁者
1. 監査機能の向上について	区長
(1) 識見委員2名、議会選出委員2名という監査委員の構成についての見解は	
(2) 議会選出監査委員について二元代表制や監査の独立性の観点から、どのように整理しているのか	
(3) 監査委員制度のあり方を検証しては	
2. 自衛隊への対象者情報の提出について	区長
(1) 現状の提出方法は	
(2) 住民基本台帳の閲覧・転記方式の上で除外申請のしくみを	
3. 江戸川区スーパー堤防整備方針について	区長
(1) 区民を守るために、スーパー（高規格）堤防事業を区の基本方針に据え続けることは、最も効果的なのか検証をすべき ①事業が完成する可能性の評価について ②土堤原則について ③堤防の上にまちをつくることについて	
(2) スーパー堤防単独の推進方針から、ゼロメートル地帯における破堤リスクを最小化する方針へ見直しを	
(3) 都型のスーパー堤防整備の現状と方針の見直しについて	
(4) 方針検証は住民参加で	